

近隣にお住まいの皆さまへ

(仮称)新宿地区屋内温水プール基本設計(案)
説明会 開催報告

令和6年9月 葛飾区 教育委員会事務局 学校教育推進担当課
施設部 営繕課

日頃より、葛飾区の教育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和6年7月26日に開催しました説明会におきまして、施設の整備方針および計画案を説明させていただきました。説明会当日や後日いただきました主なご質問と回答をまとめましたので、ご報告させていただきます。

引き続き、(仮称)新宿地区屋内温水プールの整備事業へのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 概要

開催日時：令和6年7月26日(金) 午後7時～午後8時40分

参加者：18人

2 ご質問と回答

いただいた主なご質問と回答は以下のとおりです。

整備方針について		
No.	質問	回答
1	住宅街である敷地に建設する理由は。	本敷地に整備する屋内温水プールについては、子どもたちの水泳指導の充実のために学校施設として整備するもので、複数の学校が利用する施設となります。 そのため、利用する各学校がアクセスしやすい場所に整備する必要があるため、本敷地が適地であると判断して、選定をしました。

No.	質 問	回 答
2	<p>令和3年に計画が決まったようだが、これまで近隣住民に周知はしたのか。</p>	<p>令和4年度に本敷地に整備することを決めた際には、区公式ホームページ上には掲載をし、周知はさせていただきましたが、説明会のような形での近隣住民の方々への説明は、今回が初めてとなります。</p> <p>この度、具体的な計画案がまとまったため、このタイミングでのご説明となりました。</p>
3	<p>移動時間がかかることにより、休み時間が無くなるなど、児童への負担が発生していると聞いている。</p> <p>天井を付けたりといった猛暑対策をしたうえで、学校プールを使用することは検討したのか。</p>	<p>学校のプールでは、雨天や低温に加え、猛暑により計画的な水泳授業の実施が難しくなっていることを踏まえ、天候に左右されずに計画的に学校が授業できるよう本施設を整備するものです。</p> <p>移動時間により休み時間が無くなることのないように、各学校は弾力的に時間割を組んで、子どもたちに負担が生じないように対応をします。</p> <p>また、移動時間は事前にどの程度かかるか把握ができるため、それを踏まえ各学校は授業計画を立てて実施していきます。</p>
4	<p>移動手段であるバスの手配が困難な情勢となっているなか、想定している運用に支障はないのか。</p>	<p>バス業界を取り巻く状況（運転手不足やインバウンド需要の増加等）を踏まえると、今後もバスの確保は困難な状況が続くことが想定されるため、より確実にバスを確保できる手配手法を検討していきます。</p>
5	<p>水泳授業も外部委託とするのか。</p>	<p>今までどおり、学校が実施する水泳授業であるため、教員が主導で実施しますが、そこにインストラクターも指導補助に加えることで、泳力別にグループ指導を行い、子どもたちによりきめ細やかな指導を行います。</p> <p>したがって、水泳授業全体を外部へ委託することはありません。</p>

6	中学校の部活では利用しないのか。	今のところ、区立中学校から要望は出ておりませんが、今後、ニーズなどを確認し、利用を希望する学校が出てくれば、利用できるよう調整をしていきます。
7	概算の建設費、年間維持費、大改修費用の目安を示してほしい。	現在、提示できるものではありませんが、建設費については今年度末に完了予定の実施設設計が終わりましたら、お示しできる予定です。
8	有事の際は避難所としても活用できる施設としてほしい。	公共施設として可能な限り地域課題にも資する施設とするべきであると考えているため、洪水等の際の一時的な垂直避難場所として活用することなどを、危機管理部門とも調整を図りながら、今後検討を進めてまいります。
9	新宿交通公園のリニューアル計画と連携して、地域全体のバランスを考えた計画としてほしい。	新宿交通公園のリニューアルと本事業は別事業ではありますが、所管する公園課とも情報共有を図りながら、それぞれの計画を進めていきます。
施 設 の 運 用 に つ い て		
No.	質 問	回 答
10	利用者による騒音への対策は。	学校利用時は、外で待機することを避けるため、館内に待機スペースを設け、児童の声が近隣のご迷惑とならないようにします。 一般開放時も同様に、館内で休憩スペースを設けるとともに、万一、マナーが悪い利用者がいた場合には注意をし、極力近隣の方々へご迷惑がかからないように対応いたします。

11	放置自転車や、迷惑駐停車の対策は。	<p>一般開放時に、敷地外に自転車が駐輪されないよう、敷地内に最大限の駐輪スペースを確保する計画としていきます。</p> <p>また、迷惑駐停車対策については、公共交通機関や自転車等での来場いただくよう周知徹底するとともに、警告看板の設置などにより、適切に対処していきます。</p>
12	閉館時間を早めてほしい。	<p>現在、21時までの営業を予定しておりますが、運用後の利用状況等によっては、営業時間を再検討することも必要であると考えています。</p>
13	バスの誘導は、出入り口だけでなく、周辺道路との交差点まで行ってほしい。	<p>バスの誘導については、通行する人や車との事故を避けるために、誘導員を配置する予定です。</p> <p>配置場所については、バスルートを考慮し、必要な場所を検討します。</p>
14	授業中にバスはどこで待機するのか。	<p>次に授業を行う学校へ送迎のために移動する場合を除き、敷地内の駐車スペースで待機する予定です。</p>
15	一階の待合ホールを地域でも利用できるようにしてほしい。	<p>学校が授業を行う時間帯以外には、会議スペースとしても活用できるよう検討します。</p>
基本設計 (案) について		
No.	質問	回答
16	運営にあたり、近隣の上下水道へ影響はないのか。	<p>上水・下水共に、水道局・下水道局と協議のうえ、近隣の使用に影響のない適正な口径にて、前面道路の公共本管に接続・引込を行います。</p> <p>また、プールに利用する水は数日かけて給水することや、一度給水した水をろ過しながら再利用することで、近隣の水圧が下がることのない運用形態とします。</p>

17	ボイラー、室外機による騒音、熱風の影響は。	<p>ボイラーは屋内に設置して遮音性に配慮するほか、排気は煙突にて屋上から排気することにより、近隣への影響を最小限にします。</p> <p>室外機の位置は検討中ですが、近隣への影響を考慮しながら、離隔距離をとる、遮音壁を設ける等の対応を検討します。</p> <p>また、運営時の騒音については、東京都の定める「環境確保条例」に基づく規制値を遵守して設計を進めております。</p>
18	湿気・塩素による近隣への影響は。	<p>プールには冷暖房・機械換気を設け、窓を開ける必要のない計画とします。</p> <p>また、屋上部で排気する計画とし、近隣への影響が最小限となるよう配慮します。</p>
19	エレベーターはストレッチャーが入る広さがあるか。	ストレッチャーの入るトランク付きのエレベーターで計画しています。
20	住宅街であることを踏まえると、建物が敷地に対して大きく感じる。規模を再検討してほしい。	学校の授業で使うプール施設のため、必要な規模ではありますが、隣接地との離隔距離など、近隣への影響を低減する対策を検討していきます。
21	入浴設備を併設してほしい	建物規模から、設置は困難です。

お問い合わせ先

【施設整備方針について】 教育委員会事務局 教育指導課 教育環境調整係
成田 電話：03-5654-6132

【基本設計について】 施設部 営繕課 建築第一係
正木、原田 電話：03-5654-8364